

令和5年かすみがうら市教育委員会5月定例会 会議次第

日時 令和5年5月24日(水)
午前9時～
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 議案第15号 かすみがうら市社会教育委員の委嘱について
【追加議題】
 - (2) 議案第16号 議案に係る意見聴取について
 - ・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)について
- 5 その他
- 6 閉会

令和5年かすみがうら市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和5年5月24日(水) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 9時45分
- 2 開催場所 あじさい館 研修室2
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 中島和彦
委員 梶本梓
- 4 欠席委員 委員 坂本雅子
- 5 委員以外の出席者
教育部長 坂本重男
学校教育課長 仲澤勤
生涯学習課長 齋藤明
スポーツ振興課長 由波大樹
教育指導室長 坂本篤也
歴史博物館長 千葉隆司
霞ヶ浦中地区公民館長 佐藤敦
千代田義務教育学校地区公民館長兼下稲吉中地区公民館長 山口由晃
図書館長 鈴木教男
学校教育課 課長補佐 中村基紀(書記)
学校教育課 総務担当 永谷恵(書記)
- 6 議題
(1) 議案第15号 かすみがうら市社会教育委員の委嘱について
【追加議題】
(2) 議案第16号 議案に係る意見聴取について
・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)について
- 7 その他
- 8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。
- 教育長** それでは、本日は坂本委員が欠席となっておりますが、3名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和5年かすみがうら市教育委員会5月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました4月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき5～6月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特にございませつか。
特に無いようですので、議事に入ります。
議案第15号「かすみがうら市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局生涯学習課長より、説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長** 資料の3ページをお願いします。
議案第15号「かすみがうら市社会教育委員の委嘱について」でございます。標記の件について、かすみがうら市社会教育委員に関する条例第3条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものでございます。
委嘱する者につきましては、4ページに一覧を記載しています。
社会教育委員は定数が15名でございます、今回は任期満了に伴う委嘱となります。期間については、令和5年6月1日から令和7年5月31日までとなります。
委員については、再任が7名、新任が8名となっております。新任8名のうち、6名が代表者の変更によって変わっております。3番が文化協会の代表、5番が女性団体の代表、6番が子ども会育成連合会の代表、7番がPTA連絡協議会の代表、8番・9番は校長会の代表ということで、代表者の変更による新任となっております。新任の12番と14番の方は、任期満了にあわせて退任された方がおりますので、その後任となります。12番のー氏につきましては、前任のー氏からの推薦で、上稲吉に在住の方です。14番のー氏については、前任はー氏でしたが、ー委員

からの推薦となっております。
説明については、以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長 14番のー氏は、3月に退職された霞ヶ浦南小学校の元校長先生ですよ。

生涯学習課長 はい、そうです。

教 育 長 それでは他に質疑が無いようですので、議案第15号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。
以上で本日予定していました付議案件の審議は終了しましたが、事務局から議題1件を追加したいとの申し出があります。本日の議題に追加してよろしいか伺います。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、本日の議題に追加することにいたします。資料の配布をお願いします。

（資料配布）

教 育 長 それでは、議案に移る前にお諮りいたします。
議案第16号は、令和5年度補正予算（案）であり、市議会へ提出前でございますので、その性質上、『非公開』としてよろしいか伺います。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第16号は『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

議案第16号 議案に係る意見聴取について
・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）について

----- [以下、公開] -----

教 育 長 以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

稲 生 委 員

ご説明いただいた霞ヶ浦中に開設予定のひたちの広場分室の件についてお聞きしたいのですが、トイレは本校生徒が利用するものとは別にあると伺いましたが、電話はあるのでしょうか。また、細かいことになってしまいますが、送迎についてはどうなるのでしょうか。

私が千代田地区にあるひたちの広場に勤めていた時に、霞ヶ浦地区から通うためには距離が遠く、送迎ができない場合、子どもが自転車で通うことも難しい状況でした。今回霞ヶ浦地区にできれば、霞ヶ浦地区の子どもが自転車を使って通うことも可能になるので、そういった点では良いことだと思います。

細かいところはこれからの検討になるとは思いますが、中学生は自転車でも来られるかもしれませんが、この2点が気になりました。是非とも良いスタートを切っていただければと思います。

学 校 教 育 課 長

2点いただいたご質問のうち、電話については新たに回線を敷いて、開設日までに整える予定であります。

送迎につきましては、今年度の予算の中で、タクシー助成として、乗り合いタクシーの利用が可能であれば、そちらを利用して登校できる、という体制を整えてございます。こちらについても、いま取扱い基準や予算等を確保し、対応の準備をしているところです。しかし実際には、乗り合いタクシーの利用方法がなかなか難しいといえますが、基本的には霞ヶ浦地区と千代田地区のそれぞれのエリア内で完結しており、地区間移動が可能なルートも若干あるものの、霞ヶ浦地区からひたちの広場のある第1常陸野公園へ1回の乗車で行けるルートはありません。考え方としては、千代

田地区の方は1回で第1常陸野公園へ、霞ヶ浦地区の方は1回で分室を設置する霞ヶ浦中へ、通うことができるようになります。ただし霞ヶ浦地区の分室は開設が週1回ですので、ニーズを把握しながら、だんだん開設日を増やしていきたいと考えております。また中学生に関しては、自転車での通学についても、相談員と打ち合わせしていただくことになると思います。いろいろな児童生徒がおりそれぞれの状況があるかと思っておりますので、状況に合わせて適宜対応できるようにしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

稲生委員 はい、ありがとうございました。

教育長 その他にございますか。

中島委員 同じくひたちの広場分室の関連ですが、現在ひたちの広場を利用されている方は何名いらっしゃるのでしょうか。そのうち霞ヶ浦地区から来ている方は何名いらっしゃるのか、教えていただければと思います。

学校教育課長 ひたちの広場の現在の利用者ですが、全体で5名でございます。そのうち1名が霞ヶ浦地区、霞ヶ浦中に在籍する生徒でございます。

教育長 体験入学も何人かいたのですよね。

学校教育課長 はい、体験という形では、その他に6名ございます。下稻吉中の生徒が5名、千代田義務の生徒が1名となっています。

中島委員 そうしますと、週1回開設する霞ヶ浦の分室を利用する予定の方は、何名見込まれるのでしょうか。

学校教育課長 まずは霞ヶ浦中に在籍する生徒に分室の利用を提案してみる、ということになります。その他にも霞ヶ浦中に不登校の生徒がいますので、その子たちに霞ヶ浦地区に分室ができたという案内をしていきたいと考えております。

中島委員 居場所づくりということで、すごく大事な場所だと思いますので、うまく運営していただければと思います。

教育長 ありがとうございます。
その他はいかがでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いします。

(「特になし」の声あり)

教育長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会6月定例会は、令和5年6月29日(木曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会5月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局

起立、礼。

閉会 午前 9時45分

- 10 議決事項 議案第15号について可決
議案第16号について可決